

県民コメント 閲覧用

【意見募集期間】

令和6年11月25日（月）～令和6年12月24日（火）（必着）

埼玉県環境基本計画 （一部変更素案）

埼 玉 県

1 埼玉県環境基本計画の一部を次のとおり変更する。

(傍線の部分は、改正部分)

改 正 案	現 行
<p>第1章 (略)</p> <p>第2章 (略)</p> <p>第3章 (略)</p> <p>第4章 (略)</p> <p>第5章 実施施策</p> <p>1 施策の方向1 気候変動対策の推進</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 今後の施策と主な取組</p> <p>ア・イ・ウ (略)</p> <p>(施策指標)</p> <p>温室効果ガスの排出量削減率</p> <p>現状値 12% → 目標値 <u>35%</u></p> <p>(平成30年度) (令和8年度)</p> <p>新車(乗用車)販売台数における電動車の割合 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>6 施策の方向6 安全な大気環境や身近な生活環境の保全</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 今後の施策と主な取組</p> <p>ア・イ・ウ (略)</p>	<p>第1章 (略)</p> <p>第2章 (略)</p> <p>第3章 (略)</p> <p>第4章 (略)</p> <p>第5章 実施施策</p> <p>1 施策の方向1 気候変動対策の推進</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 今後の施策と主な取組</p> <p>ア・イ・ウ (略)</p> <p>(施策指標)</p> <p>温室効果ガスの排出量削減率</p> <p>現状値 12% → 目標値 <u>24%以上</u></p> <p>(平成30年度) (令和8年度)</p> <p>新車(乗用車)販売台数における電動車の割合 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>6 施策の方向6 安全な大気環境や身近な生活環境の保全</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 今後の施策と主な取組</p> <p>ア・イ・ウ (略)</p>

<p>(施策指標) 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の濃度 (略) 建築物の解体等現場における大気環境中の石綿濃度 1 本/L 以上の現場数 (略) 化学物質管理に関連する研修会の参加事業所数 (累計) 現状値 493 事業所 → 目標値 <u>1,150 事業所</u> (令和 2 年度) (令和 8 年度)</p> <p>7 (略)</p> <p>8 施策の方向 8 地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくり</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 今後の施策と主な取組 ア・イ・ウ (略)</p> <p>(施策指標) 埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数 現状値 0 市町村 → 目標値 <u>全市町村</u> (令和 2 年度末) (令和 8 年度末)</p> <p>地域清掃活動団体の登録数 (累計) (略)</p> <p>環境アドバイザー及び環境学習応援隊の数 (累計) (略)</p> <p>環境科学国際センター利用者数 (累計) (略)</p>	<p>(施策指標) 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の濃度 (略) 建築物の解体等現場における大気環境中の石綿濃度 1 本/L 以上の現場数 (略) 化学物質管理に関連する研修会の参加事業所数 (累計) 現状値 493 事業所 → 目標値 <u>720 事業所</u> (令和 2 年度) (令和 8 年度)</p> <p>7 (略)</p> <p>8 施策の方向 8 地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくり</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 今後の施策と主な取組 ア・イ・ウ (略)</p> <p>(施策指標) 埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数 現状値 0 市町村 → 目標値 <u>46 市町村</u> (令和 2 年度末) (令和 8 年度末)</p> <p>地域清掃活動団体の登録数 (累計) (略)</p> <p>環境アドバイザー及び環境学習応援隊の数 (累計) (略)</p> <p>環境科学国際センター利用者数 (累計) (略)</p>
---	---